

平成29年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	須坂市蔵のまち観光交流センター		所管課(TEL)	商業観光課 (248-9005)
所在地	須坂市大字須坂 352-2		設置年月	H21.6 開所
施設設置目的	観光客への観光情報の提供を行うとともに、地場産品の紹介や販売を通し、市民と観光客の交流を深め、観光振興、賑わいの創出に資する			
施設概要・設備	木造2階建 1F →休憩交流スペース(和室・土産品等物販コーナー)、トイレ、事務スペース、湯沸室、 2F →多目的ホール 外構→中庭、外来者駐車場(5台)			
指定管理者名(選定方式)	須坂市観光協会(公募)			
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで			
指定管理者の主な業務	観光案内・土産品販売・休憩所管理・多目的ホール管理 庭園管理・駐車場管理			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比(%)
	全利用者数	---	14,017名	100.8%
	ホール利用件数	---	144件	101.4%
	(特記事項) ホール利用件数は、利用料減免件数を含む			
指定管理者の 予算及び決算	項目	予算額(円)	決算額(円)	
	指定管理料収入	8,755,000	8,755,000	
	施設利用料収入	100,000	92,700	
	自主事業物販収入	4,001,000	3,800,276	
	収入計	12,856,000	12,647,976	
	施設管理支出	11,225,446	8,469,044	
	自主事業物販支出	4,909,688	3,657,039	
	支出計	16,135,134	12,126,083	
(特記事項) 交流センターは指定管理による施設管理会計と、地元物産認定品を主とした物販販売等の自主事業会計(特別会計)別となる。 施設利用料(ホール使用)収入は指定管理会計に帰属する。				

2 市（担当課）による評価（評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理状況	開館時間、休館日の運用	◎	適正であった。
	法令の遵守	◎	適正であった。
	適正な人員配置	◎	適正であった。
	職員の労働環境確保	◎	適正であった。
	職員の研修・教育	◎	適正であった。
	文書・帳簿の管理保存	◎	適正であった。
	報告書等の提出	◎	適正であった。
	口座管理・経理	◎	適正であった。
	施設の使用許可・条件	◎	適正であった。
	備品の管理	◎	適正であった。
	清掃業務	◎	適正であった。
	環境への配慮	◎	適正であった。
危機管理対策	緊急事態の対応	◎	適正であった。
	安全への配慮	◎	適正であった。
	個人情報の保護	◎	適正であった。
	施設設備の保守管理	◎	適正であった。
	重要事項の報告・連絡・届出	◎	適正であった。
	保険の加入	---	市において加入
	管理物件に対する損害賠償等	---	該当なし
運営状況	施設利用状況	○	利用者数は前年と同程度。
	自主事業実施状況	◎	物販で須坂の物産品を販売されPRに努めた。
	地域との連携	◎	適正であった。
	その他取組み	◎	銀座通りまつり等各種イベント事務局を担当された。
	管理に係る収支状況	◎	適正であった。
	自主事業に係る収支状況	◎	適正であった。
	サービス向上への取組み	◎	適正であった。
	PR等広報活動	◎	適正であった。
	苦情・要望への対応	◎	適正であった。

3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	調査対象	来場者
	調査方法	任意（アンケート用紙記入による）
	調査結果	設問への職員対応・清掃状況・品揃え・価格において問題、要望等指摘事項は有りませんでした。
利用者からの意見・要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・温かいもてなしのところにふれびっくり。うれしいです。（神奈川内 30 代女性） ・どこも皆さん親切でした。（奈良県内 70 代女性） 	

4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成 29 年度の自己評価	<p>4 月中旬から花をテーマとしたミステリーツアーの催行により、4～5 月の来場者数は好調であった。観光交流センターでの「出発地地図アンケート」では夏季や連休に特に愛知県からのお客様が増加する傾向が伺えた。出発地地図にコメントを残していただいた中で、インバウンド旅行者は 9ヶ国 14 名で、一時立ち寄りのインバウンド旅行者も有った。</p> <p>H29.12 よりまちの駅に認定された。須坂市観光協会と地元商店会が連携しての取組み「緑の一鉢運動」では「いろは紅葉」の大鉢を設置した。</p> <p>蔵の夕市お花市（8 月）、信州須坂うまいもん市（11 月）、信州須坂「わくわく」おひなめぐり：スタンプラリー拠点・着物でファッションショー・雛供養（3 月）・信州須坂蔵のまち春まつり（3 月）等の各イベント事務局を担当した。</p>
---------------	--

5 市（所管課）による総合評価

施設等の維持管理及び施設の利用許可関係を適正に管理されている。
施設利用者等の増加を図るため各種作品展等を実施され観光誘客に努めている。